

南房総市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成 23年度	人 42,321	千円 22,337,353	千円 1,189,347	千円 4,516,103	% 20.2	% 19.2

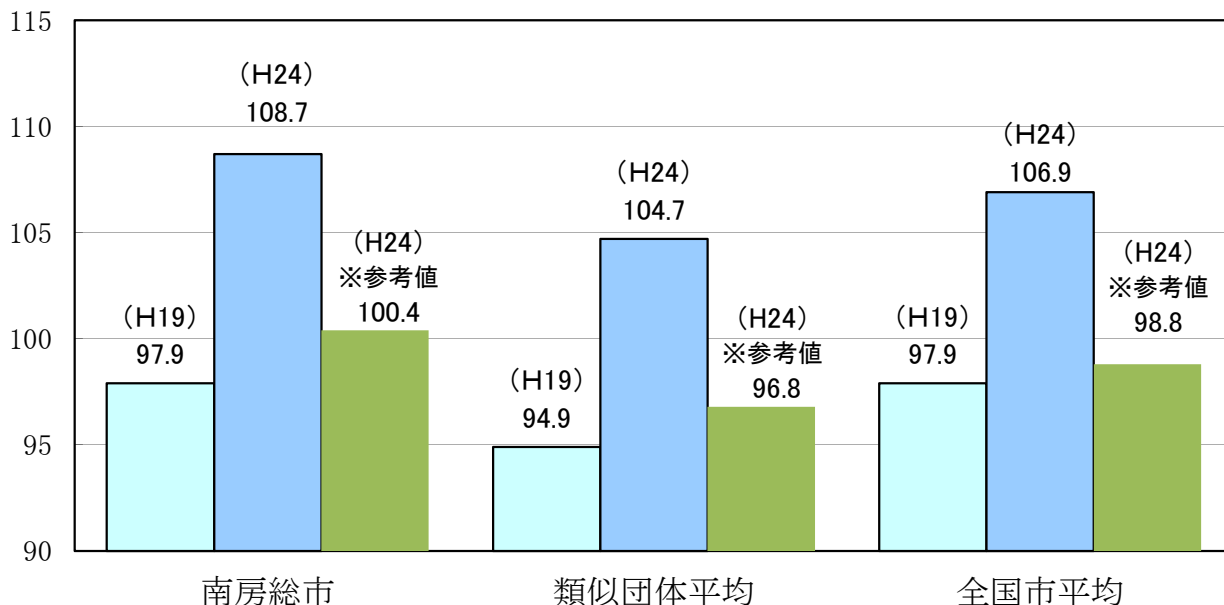
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 517	千円 2,892,779	千円 230,413	千円 740,617	千円 3,863,809	千円 7,474	千円 5,808

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の給料月額	135,600	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号級の給料月額	256,300	302,600	356,300	398,300	413,600	433,000	474,200	506,100

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳・月)	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南房総市	44.10 歳	340,799 円	379,701 円	362,143 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

##### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 (歳・月)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南房総市	50.0 歳	45	237,254 円	255,175 円	246,211 円	—	—	—	—
うち用務員	51.5 歳	19	239,042 円	244,921 円	241,568 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.19
うち学校給食員	53.5 歳	8	221,250 円	228,713 円	224,875 円	調理士	42.5 歳	276,900 円	0.83
うち運転手	48.11 歳	7	260,071 円	286,245 円	274,786 円	自家用乗用 自動車運転者	58.6 歳	220,500 円	1.30
うち清掃職員	44.6 歳	10	248,490 円	295,264 円	271,690 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,200 円	1.02
千葉県	51.4 歳	637人	328,729 円	383,739 円	364,227 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	25人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南房総市	—	—	—
うち用務員	3,871,852 円	2,943,200 円	1.32
うち学校給食員	3,611,756 円	3,765,000 円	0.96
うち運転手	4,467,540 円	3,129,600 円	1.43
うち清掃職員	4,551,168 円	4,035,300 円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21年～23年の3ヶ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」および「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

##### ③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢 (歳・月)	平均給料月額	平均給与月額
南房総市	37.0 歳	292,299 円	304,113 円
千葉県	43.2 歳	369,161 円	429,401 円
類似団体	42.8 歳	314,537 円	334,068 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		南房総市	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	133,100 円	129,200 円	— 円

(注) 1 南房総市の技能労務職の初任給は技能職と労務職の平均額である。  
2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,350 円	307,450 円	363,825 円
	高 校 卒	10年以上15年未満 233,720 円	15年以上20年未満 260,400 円	317,800 円
技能労務職	高 校 卒	10年以上15年未満 215,825 円	15年以上20年未満 208,233 円	20年以上25年未満 228,286 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

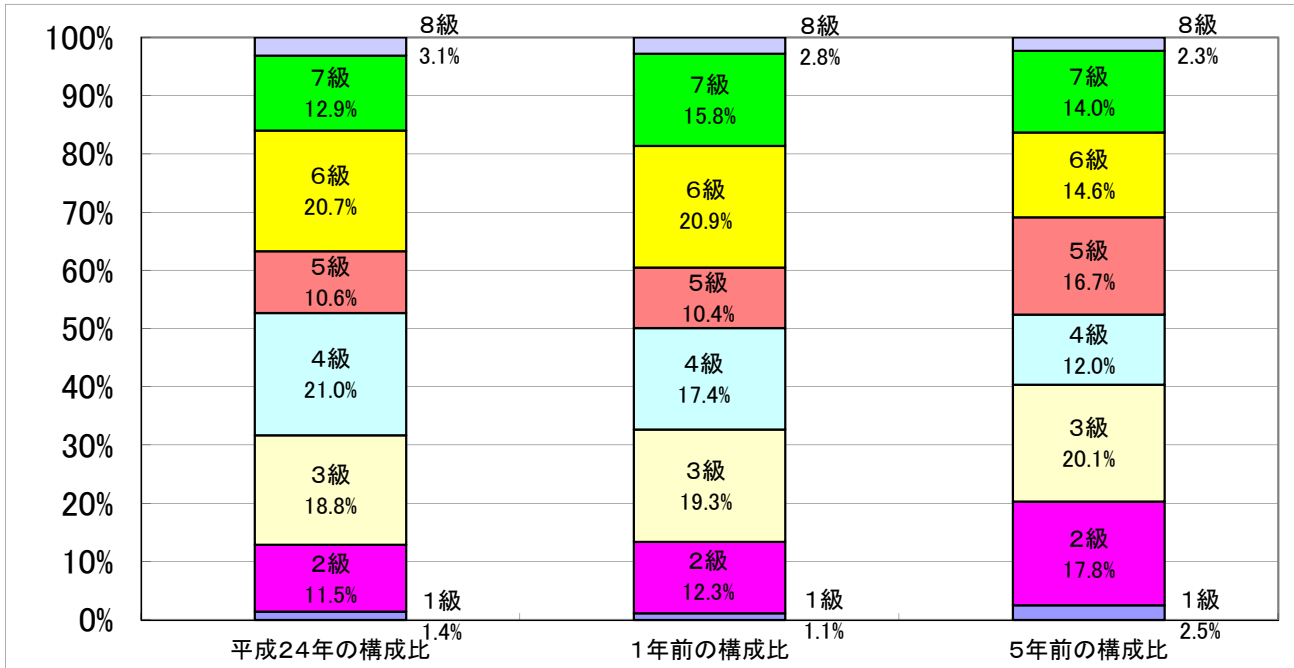
(注) 職員数が少ない場合又は10年・15年・20年該当者がいない場合は、それぞれの階層での平均を掲載した。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	11	3.1 %
7 級	課長、所長、主幹	59	12.9 %
6 級	課長補佐、副主幹	78	20.7 %
5 級	係長、主査	39	10.6 %
4 級	係長、副主査	65	21.0 %
3 級	主任主事、主任技師	72	18.8 %
2 級	主事、技師	46	11.5 %
1 級	主事、技師	4	1.4 %

(注) 1 南房総市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年4月1日における定期昇給においては、評定期間（1年間）の全期間を通して勤務した者について、昇給（標準4号給、55歳以下については2号給）を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南房総市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,364 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,568 千円	—
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ ）月分 （ ）月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず（67.5/100）を支給。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

南 房 総 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	5,171 千円	26,729 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績（平成23年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		－ 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	5,308 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	136,103 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	7.7 %		
手当の種類（手当数）	10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人の処理作業	1件当たり 1,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護作業	1件当たり 500円
防疫手当	健康支援課職員	防疫作業	1件当たり 400円
塵芥処理作業手当	清掃センター職員	塵芥処理作業	日額 800円
塵芥処理事務手当	清掃センター職員	塵芥処理事務	日額 400円
収集業務手当	衛生センター職員	し尿の収集業務	日額 1,000円
処理業務手当	衛生センター職員	し尿の処理業務	日額 1,000円
事務業務手当	衛生センター職員	衛生センター処理事務	日額 400円
主任業務手当	衛生センター主任職員	衛生センター主任業務	日額 300円
副主任業務手当	衛生センター副主任職員	衛生センター副主任業務	日額 150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	61,044 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	113 千円
支給実績（平成23年度決算）	35,166 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	68 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者のいない場合、1人については 11,000円)</li> <li>満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算</li> </ul>	同じ		58,956 千円	229,401 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家 (月額12,000円を超える場合)</li> <li>家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円)</li> </ul>	同じ		18,427 千円	89,019 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円)</li> <li>交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)</li> </ul>	同じ		38,393 千円	81,169 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合には、その勤務1回につき4,200円を支給	同じ		7,631 千円	24,303 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した場合1時間につき、1時間当たりの給与額の135%を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に20,800円～51,700円を支給	異なる	33,200円～130,300円	32,450 千円	432,667 円
管理職職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急の必要により休日等に勤務した場合8,000円～10,000円を支給 6時間を超える場合は5割増	異なる	国の制度 6,000円～18,000円 6時間を超える場合は5割増	80 千円	20,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対し、1時間当たりの給与額の25%を支給	同じ		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急対策又は災害不復旧のため住所を離れて南房総市の区域内に滞在することを要する場合。1日につき3,970円～6,620円を支給			0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	830,000 円	( ) - 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	694,000 円		989,000 円 / 259,000 円	816,000 円 / 483,000 円	
報 酬	議 長	413,000 円		545,000 円 /	230,000 円	
	副 議 長	360,000 円		474,000 円 /	200,000 円	
	議 員	337,000 円		450,000 円 /	180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成23年度支給割合)				
	副 市 長	3.90		月分		
議 長	副 議 長	(平成23年度支給割合)				
	議 員	3.90		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	$830,000 \times \text{在職月数} \times 0.35$		13,944,000円	任期毎	
		$694,000 \times \text{在職月数} \times 0.25$		8,328,000円	任期毎	
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

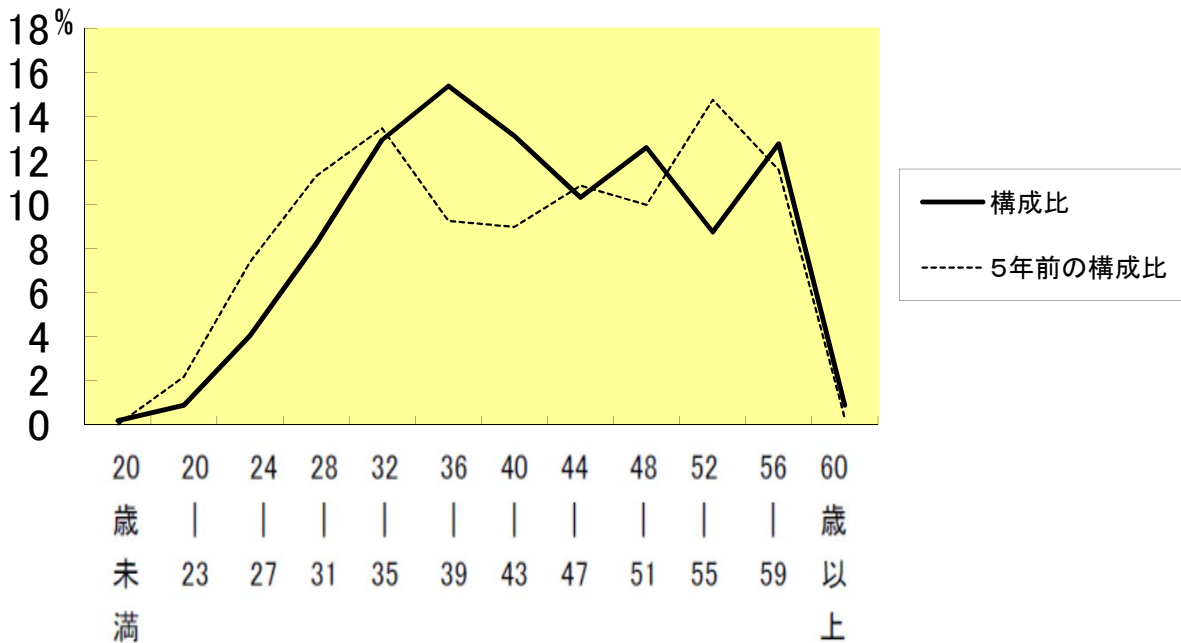
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	支所廃止による減・業務の見直しによる減
		総務・企画	131	122	△ 9	
		税務	23	23	0	
		民生	87	80	△ 7	
		衛生	53	53	0	
		農林水産	35	34	△ 1	
		商工	27	25	△ 2	
	土木	38	36	△ 2		
	計	400	379	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.7 人)	
	教育部門	118	110	△ 8	公民館機能集約による減、幼稚園、小学校統合による減	
消防部門			0			
小 計	518	489	△ 29	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)		
公営 企会 業計 等部 門	病院	37	37	0		
	水道	24	23	△ 1		
	その他事業	23	23	0		
	小 計	84	83	△ 1		
合 計		602	572	△ 30	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.20 人	
		[ 730 ]	[ 730 ]	[ - ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	23人	47人	74人	88人	75人	59人	72人	50人	73人	5人	572人



(3) 職員の推移 (各年4月1日現在)

(単位:人・%)

部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	458	435	420	411	400	379	△ 79 (△17.2%)
教育	147	142	135	129	118	110	△ 37 (△25.1%)
普通会計	605	577	555	540	518	489	△ 116 (△19.2%)
公営企業等会計	86	84	86	84	84	83	△ 3 (△3.5%)
総合計	691	661	641	624	602	572	△ 119 (△17.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成23年度	1,324,602	143,040	201,660	15.2	15.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度	24	98,800	10,588	35,844	145,232	6,051

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢 (歳・月)	基本給	平均月収額
南房総市(水道事業)	43.1 歳	340,989 円	497,754 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南房総市(水道事業)		南房総市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,494 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,364 千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( ) 月分 ( ) 月分		(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( ) 月分 ( ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

南房総市（水道事業）			南房総市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算		その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	25,521 千円	1人当たり平均支給額	5,171 千円	26,729 千円

（注）水道事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度から平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
劇物毒物取扱手当	浄水場管理係	劇物毒物取扱	1日 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,770 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	74 千円
支給実績（平成23年度決算）	1,694 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	71 千円

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者のいない場合、 1人については 11,000円)</li> <li>満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算</li> </ul>	同		4,638 千円	257,667 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家 (月額12,000円を超える場合)</li> <li>家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円)</li> </ul>	同		216 千円	36,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円)</li> <li>交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)</li> </ul>	同		1,893 千円	82,304 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 には、その勤務1回につき 4,200円を支給	同		1,117 千円	48,565 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間 中に勤務した場合1時間につ き、1時間当たりの給与額の 135%を支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に20,800円～51,700円を支 給	同		1,031 千円	515,500 円
管理職職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急の 必要により休日等に勤務した 場合8,000円～10,000円を支 給 6時間を超える場合は5割増	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務した職員に対し、1 時間当たりの給与額の25%を 支給	同		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害 応急対策又は災害不復旧のた め住所を離れて南房総市の区 域内に滞在することを要する 場合。1日につき3,970円～ 6,620円を支給	同		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 513,502	千円 18,972	千円 315,213	% 61.4	% 58.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 23年度	人 37	千円 126,631	千円 58,269	千円 46,467	千円 231,367	千円 6,253

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,747

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢 (歳・月)	基本給	平均月収額
医師	37.7 歳	493,655 円	1,446,919 円
看護師・准看護師	38.3 歳	288,864 円	413,381 円
事務職員	42.11 歳	367,516 円	436,470 円
団体平均(医師)	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
団体平均(看護師)	38.2 歳	286,872 円	451,054 円
団体平均(事務職員)	43.7 歳	336,355 円	508,794 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南房総市(病院事業)				南房総市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成23年度)				1人当たり平均支給額(平成23年度)			
1,202 千円				1,364 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
( ) 月分		( ) 月分		( ) 月分		( ) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~20%				・役職加算 5%~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

南房総市（病院事業）			南房総市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2%～20%加算	
（退職時特別昇給）	なし		（退職時特別昇給）	なし	
1人当たり平均支給額	590 千円	17,385 千円	1人当たり平均支給額	5,171 千円	26,729 千円

（注）病院事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度及び平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	17,737 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	611,621 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	78.4 %		
手当の種類（手当数）	7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	富山国保病院医師	医師の医務	月額 350,000円以内
研究手当	富山国保病院医師	医師の研究	月額 200,000円以内
病菌検査手当	富山国保病院検査技師	検査技師の病菌検査	月額 5,000円以内
調剤手当	富山国保病院薬剤師	薬剤師の調剤	月額 3,000円以内
放射線照射従事者手当	富山国保病院技師、看護師、准看護師	放射線照射業務に従事した時	月額 5,000円以内
主任看護師手当	富山国保病院主任看護師	主任看護師業務	月額 5,000円
夜間看護手当	富山国保病院看護師、准看護師	夜間看護に従事した時	1回当たり6,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	29 千円
支給実績（平成23年度決算）	959 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	26 千円

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者のいない場合、 1人については 11,000円) ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同		3,773 千円	235,813 円
住居手当	・借家 (月額12,000円を超える場合) ・家賃月額に応じて支給 (限度額 月額27,000円)	同		2,181 千円	198,227 円
通勤手当	・交通機関等利用者 最長期間の負担額に応じて支給 (限度額 月額55,000円) ・交通用具等利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額 月額24,500円)	同		2,642 千円	82,563 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合 には、その勤務1回につき次 の額を支給 医師 15,000円 医師以外の病院職員 6,300円	異	1回につき 4,200円	9,550 千円	795,800 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間 中に勤務した場合1時間につ き、1時間当たりの給与額の 135%を支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に20,800円～51,700円を支 給	同		869 千円	434,544 円
管理職職員 特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急の 必要により休日等に勤務した 場合8,000円～10,000円を支 給 6時間を超える場合は5割増	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務した職員に対し、1 時間当たりの給与額の25%を 支給	同		0 千円	0 円
初任給調整手当	医師である職員のうち欠員の 補充が困難であると認められ る職にある職員、採用の日か ら35年以内の期間306,000円 を超えない額を支給	異	医師のみ支給	14,367 千円	3,591,675 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害 応急対策又は災害不復旧のた め住所を離れて南房総市の区 域内に滞在することを要する 場合。1日につき3,970円～ 6,620円を支給	同		0 千円	0 円